

## リニア見学センターリニューアル基本計画策定業務委託(明許)「企画提案方式」公告

公募型企画提案（プロポーザル）方式により業務委託の受託者を特定することとしましたので、次のとおり公告します。

平成23年12月16日

山梨県知事 横内 正 明

### 1 業務概要等

#### (1) 業務名称

リニア見学センターリニューアル基本計画策定業務委託(明許) (以下「本業務」という。)

#### (2) 委託場所

山梨県都留市小形山地内の2

#### (3) 業務内容

- ① 山梨県立リニア見学センターリニューアル基本計画策定
- ② 敷地内の施設配置及び駐車場の規模等に関する検討
- ③ 建築に関する基本的検討
- ④ 事業費の算出及びスケジュールの検討

※ 詳細は別紙2「業務委託仕様書(案)」による

#### (4) 予算額

8,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)を限度とする。

#### (5) 施設概要

- ① 施設の場所 山梨県立リニア見学センター(山梨県都留市小形山2381)
- ② 施設の規模 現施設: 474.93㎡(延床面積)  
新施設: 2,000㎡程度(延床面積・3階建てを想定)  
(参考)敷地面積: 6945.61㎡(登記簿による)

#### (6) 履行期限

契約締結の翌日から平成24年6月29日(金)まで

#### (7) 予定工程

平成24年2月～6月: 基本計画策定  
平成24年5月～平成25年1月: 建築基本設計・実施設計  
平成24年8月～平成25年3月: 展示基本設計・実施設計  
平成25年3月～平成26年3月: 建築工事(外構工事含む)  
平成25年3月～平成26年3月: 展示工事  
平成26年4月: リニューアルオープン

### 2 提案参加者の資格要件

次の各号に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 山梨県における設計業に係る入札参加資格を有する者であること。

- (2) 元請もしくは共同企業体等の構成員として、下記の同種業務又は類似業務を受注した実績を2件以上有すること（ただし、業務の完了日が平成14年4月1日以降のものに限る。）
- 同種業務：常設で面積1,000㎡以上の鉄道関係展示施設の基本計画策定業務又は展示設計業務
  - 類似業務：常設で面積1,000㎡以上の国公立の美術館、博物館、その他の展示施設の基本計画策定業務又は展示設計業務
- (3) 県税、消費税等を滞納していない者。
- (4) 公告の日以降、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」及び「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っていない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 本業務を遂行するために必要とされる資格・業務経験を有する技術者を専任させることができる者であること。なお、配置予定技術者の要件は以下のとおりとする。
- ① 総括責任者及び主任技術者は、上記(2)における同種業務又は類似業務に関して、総括責任者、主任技術者又は担当技術者としての実績を有する者でなければならない。
  - ② 総括責任者は15年以上の実務経験<sup>\*</sup>を有する者であること。
  - ③ 主任技術者は10年以上の実務経験<sup>\*</sup>を有する者であること。
- ※ 総括責任者及び主任技術者の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野（展示関係業務全般）の実務経験のことを指すものとする。〔他社（現在所属している事業所以外）等での実務経験も含む〕
- ④ 総括責任者は1級建築士の資格を有する者であること。
  - ⑤ 原則として業務完了まで、配置予定技術者の変更は病休・死亡・退職等の県が認める理由のほかは認めない。

### 3 書類の配布

参加を希望する者には、次の書類を配布する（山梨県ホームページからのダウンロードも可）。

- ・公募型企画提案（プロポーザル）方式 公告
- ・別紙1「資料作成要領」
- ・別紙2「業務委託仕様書（案）」
- ・別紙3「業務委託契約書（案）」
- ・各種様式（様式1～様式7）

#### (1) 配布期間

平成23年12月16日（金）から平成23年12月28日（水）まで

#### (2) 配布方法

「山梨県」ホームページ（以下「HP」という）若しくは「山梨県公共事業ポータルサイト情報公開サービス」HPからダウンロードすること。

山梨県 HP

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/kokoku/index.html>

山梨県公共事業ポータルサイト情報公開サービス HP

URL <http://www.cals.pref.yamanashi.lg.jp/roi/>

(3) 契約担当窓口

郵便番号 400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県 リニア交通局 リニア推進課 リニア推進担当

電話 055-223-1664 (直通)

E-mail [linear-kt@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:linear-kt@pref.yamanashi.lg.jp)

(4) 山梨県公共事業ポータルサイト情報公開サービスに関する問い合わせ窓口

山梨県 県土整備部 県土整備総務課 契約担当 ヘルプデスク

電話 055-223-1669 (直通)

#### 4 手続等

(1) 提案参加資格確認申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

平成23年12月19日(月)から平成23年12月28日(水)までの、「山梨県の休日を定める条例」(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後5時までとする。

ただし、最終日(12月28日)は午後3時00分必着とする。

② 提出場所及び提出方法

郵送、宅配便または3の(3)へ持参すること。

**※「山梨県電子入札システム」による受付は行わない。**

③ 提出書類

提案参加資格確認申請書(様式1)及び添付資料(様式2~4-3)

※ 記載方法については、別紙1「資料作成要領」を参照

④ 企画提案書の提出資格の有無の通知

後日、提案参加資格確認申請書等を審査の上、提案参加資格確認申請書等を提出したものが5者を越える場合は、このうち、評価の合計点が高いものから企画提案書の提出者として5者選定する。この際、同評価の提出者はすべて選定するものとし、5者以上選定されたところで作業を終了する。企画提案書の提出者に選定された者には、山梨県リニア交通局リニア推進課から電子メール及び電話により通知する。〔平成24年1月4日(水)予定〕

⑤ 選定理由に関する事項

1) 企画提案書の提出者として選定されなかった者に対しては、その旨と理由(非特定理由)を、山梨県知事から通知する。〔平成24年1月4日(水)予定〕

2) 1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(県の休日を除く)以内に、書面により山梨県知事に対して非選定理由についての説明を求めることができる。書面についてはリニア推進課長あてに郵送、宅配便もしくは電子メールにより送付すること。

3) 2) の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内（県の休日を含まない。）に電子メールにて回答する。

(2) 企画提案書等の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

平成24年1月5日（木）から平成24年1月19日（木）までの、「山梨県の休日を守る条例」（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時までとする。

ただし、最終日（1月19日）は午後4時30分必着とする。

※ 期限に遅れた場合は、原則として受理しない。

② 提出場所及び提出方法

4の(1)の②に同じ

③ 提出書類

企画提案書等（様式6～6-3）

企画提案書等の提出部数は10部とする。

※ 記載方法については、別紙1「資料作成要領」を参照

(3) 企画提案書等に関するヒアリング

次のとおり実施する。

① 実施場所 山梨県庁北別館5階 リニア交通局504会議室

② 実施期日 平成24年1月23日（月）

③ 開始時間 後日連絡する。

④ 出席者 配置予定総括責任者

⑤ ヒアリングに参加しない場合は、選定から除外する。

⑥ ヒアリング時の説明は、提出した資料のみを用いて行うものとする。

⑦ ヒアリングは、提案参加資格確認申請書及び企画提案書等に記載された項目について質疑応答を行うものとする。

(4) 企画提案書等に関する要件

企画提案書等の提案者に選定された者は、次の2つの課題について、基本的な考え方を文章でわかりやすく簡潔に記述すること。（それぞれ2枚以内）

◆課題1 基本計画の考え方について、リニューアル業務の目的（別紙2「業務委託仕様書（案）」を参照）を踏まえて記述すること。

◆課題2 見学センターの魅力をアップするための基本コンセプトについて、以下に示す事項については必ず触れた上で記述すること。

a 実験車両（規格については、別紙2「業務委託仕様書（案）」を参照）

b 既存施設の有効活用

c 実験線に隣接した立地条件

(5) 概算見積書に関する要件

形式は任意とし、業務別人件費及び諸経費を記載すること。

(6) 受託者の特定方法

① 提出された企画提案書及びヒアリングを基に、企画提案審査委員会による審査を経て、最

も優れたものを特定する。

- ② 特定及び非特定の結果は、企画提案書を提出したすべての者に対し、平成24年1月26日（木）（予定）までに通知する。
- ③ 特定された受託者と業務委託契約を締結する。  
なお、契約内容については、提案内容を基に協議し、決定する。
- ④ 受託者として特定されなかった者に対しては、その旨と理由（非特定理由）を、山梨県知事から通知する。
- ⑤ ④の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（県の休日を除く）以内に、書面により山梨県知事に対して非選定理由についての説明を求めることができる。書面についてはリニア推進課長あてに郵送、宅配便もしくは電子メールにより送付すること。
- ⑥ ⑤の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内（県の休日を含まない。）に電子メールにて回答する。

## 5 質問

### (1) 提出期限

#### ① 参加資格に関する質問

平成23年12月19日（月）から平成23年12月22日（木）まで

#### ② 企画提案及び業務委託仕様書の内容に関する質問

平成23年12月19日（月）から平成24年1月13日（金）まで

### (2) 提出方法

質問書（様式5）により次のFAX番号またはメールアドレスあて送付すること。

山梨県リニア交通局リニア推進課 FAX：(055) 223-1666

E-mail：linear-kt@pref.yamanashi.lg.jp

### (3) 質問に対する回答

参加資格に関する質問に対する回答は、平成23年12月27日（火）までに、本企画提案及び仕様書に関する質問に対する回答は、企画提案資格のあるもの全てに対して、山梨県ホームページ上で随時公開し、平成24年1月17日（火）までに行う。

なお、電話での問い合わせには回答しない。

### (4) 施設に関する質問

現施設に関する内容については、下記ホームページを参考にする。

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/linear-kt/k-center/top.html>

## 6 その他

### (1) 契約保証金 免除

(2) 業務選定日から委託契約の締結までに、本公告において提示された提案参加資格の一部または全部を喪失した場合には、県は、委託契約を締結しないことができる。

(3) 提出期限までに提案参加資格確認申請書等を提出しなかった者、及び企画提案書等の提出者として選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書等を提出することができない。

(4) 詳細は、別紙1「資料作成要領」による。

- (5) 参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合には、企画提案不参加表明書（様式7）によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること。  
なお、企画提案の辞退は自由であり、今後当該辞退による不利益な取扱いはしない。
- (6) 提案参加資格確認申請書及び企画提案書に記載した配置予定の技術者は、特別の理由があると認められた場合を除き、変更することができないものとする。
- (7) 本企画提案において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法の規定による計量単位に限る。
- (8) 提出期限以降における提案参加資格確認申請書及び企画提案書の差し替えは認めない。
- (9) 提案のための費用は、提案者の負担とする。
- (10) 提出された提案書類等は返却しない。
- (11) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。